

# 「公的年金等の源泉徴収票」の電子交付のサービスにかかるご利用開始の手引き

「公的年金等の源泉徴収票」の電子交付のご利用開始には、以下3つの利用登録が必要となります。

- ① 「マイナポータル」
- ② 「e-私書箱」
- ③ 「みずほ信託銀行 源泉徴収票の電子ポータル」

その後「みずほ信託銀行 源泉徴収票の電子ポータル」にログインすることでご利用開始となります。

## 目次

1. 事前にご準備いただくもの	・・・	1
2. 登録手順		
STEP1：「マイナポータル」利用登録の手順	・・・	2
STEP2：「e-私書箱」利用登録の手順	・・・	6
STEP3：「みずほ信託銀行 源泉徴収票の電子ポータル」の利用登録の手順	・・・	11
3. 「みずほ信託銀行 源泉徴収票の電子ポータル」初回ログイン時の手順	・・・	20
4. 電子交付された源泉徴収票の確認方法	・・・	24
5. その他	・・・	25

## 1. 事前にご準備いただくもの

利用登録にあたり、事前以下6点を事前にご準備ください。

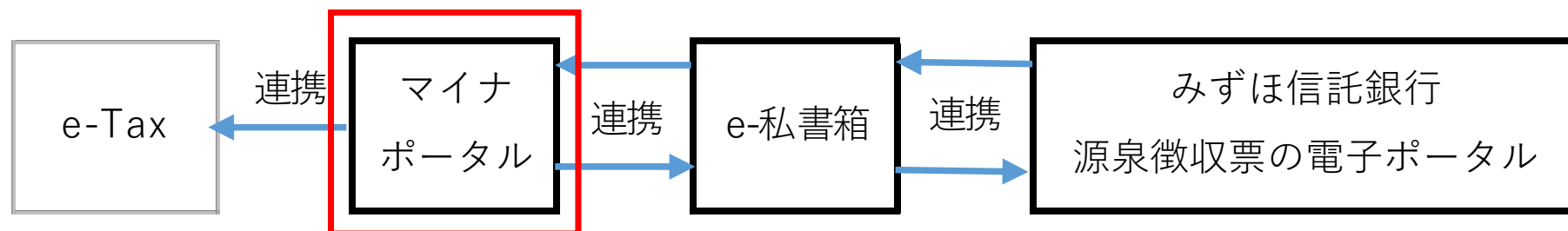
	ご準備いただくもの	ご説明
①	マイナンバーカード	市区町村から交付された、ご自身のカードをご準備ください。
②	利用者証明用電子証明書パスワード（数字4桁）	マイナンバーカードを利用する際、本人認証に使用するパスワードです。
③	券面事項入力補助用パスワード（数字4桁）	マイナンバーカードに記録されている基本情報（氏名、生年月日、性別、住所）を確認するためのパスワードです。（利用者証明用電子証明書パスワードと同じパスワードの設定も可とされています。）
④	パソコン+ICカードリーダーライター または スマートフォン	パソコンの場合は、マイナンバーカードの読み取りが可能なICカードリーダーライターも合わせてご用意ください。（手順を始める前に、接続を済ませてください。） スマートフォンの場合は、マイナンバーカードの読み取りに対応した機種をご用意ください。 ※スマートフォンの対応機種については「マイナポータル」ホームページ上に記載されています。 以下URL( <a href="https://faq.myna.go.jp/faq/show/2587?site_domain=default">https://</a> から始まる文字列)をご参照ください。 <a href="https://faq.myna.go.jp/faq/show/2587?site_domain=default">https://faq.myna.go.jp/faq/show/2587?site_domain=default</a>
⑤	マイナポータルアプリ	本サービスのご利用にはパソコンまたはスマートフォンに、「マイナポータルアプリ」のインストールが必要となります。「マイナポータルアプリ」のインストールについては、「マイナポータル」ホームページ上に記載されています。以下URLをご参照ください。 <a href="https://img.myna.go.jp/manual/sitemap.html#sitemap02">https://img.myna.go.jp/manual/sitemap.html#sitemap02</a>
⑥	メールアドレス	マイナンバーカードを読み取る端末で受信可能なメールアドレスをご用意ください。

※本手引きではパソコンでの手順を説明しています。

## 2. 登録手順

### STEP 1 : 「マイナポータル」 利用登録の手順

「公的年金等の源泉徴収票」の電子交付サービスでは、「マイナポータル」の機能を利用して本人確認および国税電子申告・納税システムである「e-Tax」への源泉徴収票のデータ連携を行います。



(注) 既に「マイナポータル」の利用登録が完了している方は、6ページにお進みください。

※本手引きではパソコンでの手順を説明しています。

## 2. 登録手順 STEP 1 : 「マイナポータル」 利用登録の手順

### (1) 「マイナポータル」のホームページへのログイン

- ・ 国税庁の「マイナポータル」にアクセスした後、右上の「ログイン」ボタンを押してください。
- ・ 次に、パソコンに接続したICカードリーダーにマイナンバーカードをセットして、「ICカードリーダーでログイン」ボタンを押してください。
- ・ 表示された入力用の画面に、マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書パスワード（数字4桁）を入力して、「OK」ボタンを押してください。

- ・ マイナポータルURL :

<https://myrna.go.jp/>



- ・ QRコード :



(注) 「マイナポータル」のご利用には、あらかじめ専用ソフトのインストールが必要となります。  
インストール手順の詳細は、「マイナポータル」内のマニュアルを参照ください。

※本手引きではパソコンでの手順を説明しています。

## 2. 登録手順 STEP 1 : 「マイナポータル」 利用登録の手順

### (2) メールアドレスの登録

- ・「ログインに成功しました」と画面が表示されたら、「利用者登録へ進む」ボタンを押してください。
  - ・「利用者登録」の画面で、「メール通知」をご希望の場合は、「希望する」を選択の上、ご自身で受信可能なメールアドレスを入力して、「利用規約に同意して確認」ボタンを押してください。
  - ・入力したメールアドレスに「確認コード」が記載された電子メールが届きますので、「マイナポータル」の画面を再度表示し、「確認コード」を入力し、「確認する」ボタンを押してください。
- 以上で「マイナポータル」の利用登録は完了です。「トップページへ」ボタンを押してください。



※本手引きではパソコンでの手順を説明しています。

## 2. 登録手順 STEP 1 : 「マイナポータル」利用登録の手順

---

### (3) 補足：電子メールの受信設定について

- ・お手順をおかけしますが、下記ドメインの電子メールを受信できるように迷惑メール設定から解除、もしくは受信設定をしていただくようお願いいたします。（後述STEP 2、STEP 3 も同様です。）

【ドメイン】

@myna.go.jp

@id.e-shishobako.ne.jp

@mizuhotb.co.jp

- ・各メールソフトや端末によっては設定方法が異なります。設定につきましては、お使いのメールソフト、および端末の提供会社にお問い合わせください。

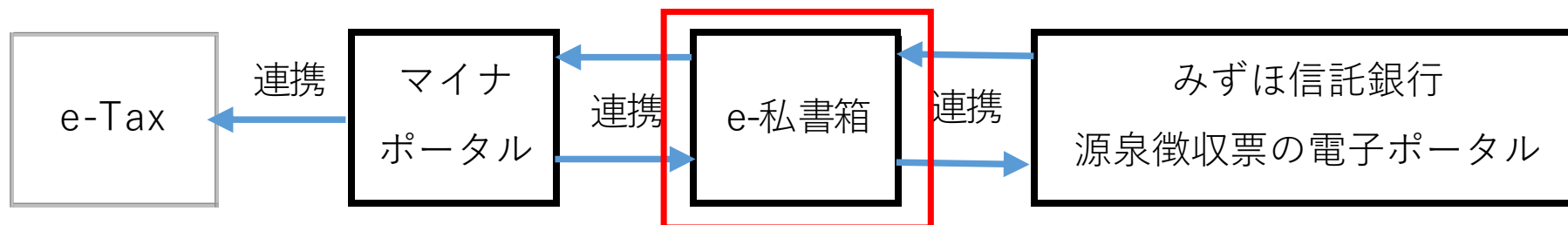
---

※本手引きではパソコンでの手順を説明しています。

## 2. 登録手順

### STEP 2 : 「e-私書箱」 利用登録の手順

- ・ 「e-私書箱」は、株式会社野村総合研究所が運営する電子私書箱です。
- ・ この「e-私書箱」には、保存されている各種証明書の電子データをSTEP 1 で利用登録した「マイナポータル」と連携する機能があります。



(注) 既に「e-私書箱」の利用登録が完了している方は、11ページにお進みください。

※本手引きではパソコンでの手順を説明しています。

## 2. 登録手順 STEP 2 : 「e-私書箱」 利用登録の手順

### (1) 「e-私書箱」へのアクセス

- ・まず、3ページに記載の方法で、「マイナポータル」にログインします。

URL : <https://myna.go.jp/>

- ・ログイン後、画面右上の「メニュー」ボタンを押した後、「もっとつながる」ボタンを押してください。
- ・対象のウェブサイト一覧の中から「e-私書箱（野村総合研究所）」の「つなぐ」ボタンを押してください。
- ・「ようこそ、e-私書箱へ」の画面が表示されたら「スキップ」ボタンを押してください。

The image shows a sequence of three screenshots illustrating the steps to access the e-Private Mailbox service:

- Step 1:** The user is on the My Number Portal. The 'メニュー' (Menu) button in the top right corner is highlighted with a red box and an arrow pointing to it.
- Step 2:** The user clicks 'もっとつながる' (Connect more). The 'つなぐ' (Connect) button for 'e-私書箱(野村総合研究所)' is highlighted with a red box.
- Step 3:** The user is on the 'ようこそ、e-私書箱へ' (Welcome to e-Private Mailbox) page. The 'スキップ' (Skip) button in the bottom right corner is highlighted with a red box.

※本手引きではパソコンでの手順を説明しています。



## 2. 登録手順 STEP 2 : 「e-私書箱」 利用登録の手順

### (2) 「e-私書箱」 への利用者登録

- ・ 「さあ、e-私書箱をはじめましょう」 の画面が表示されたら「e-私書箱利用規約」 ボタンを押してください。
- ・ 「e-私書箱利用規約」 の画面が表示されたら、内容をご確認の上、「同意する」 ボタンを押してください。
- ・ 「さあ、e-私書箱をはじめましょう」 の画面が再度表示されたら「わたしのウォレット利用規約」 ボタンを押してください。
- ・ 「わたしのウォレット利用規約」 の画面が表示されたら内容をご確認の上、「同意する」 ボタンを押してください。

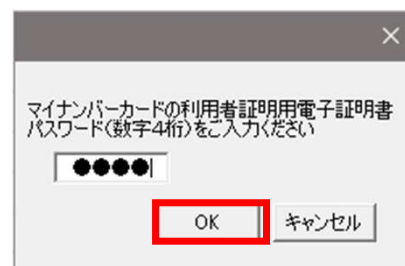
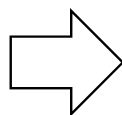


※本手引きではパソコンでの手順を説明しています。

## 2. 登録手順 STEP 2 : 「e-私書箱」 利用登録の手順

### (2) 「e-私書箱」 への利用者登録 (続き)

- ・ 「さあ、e-私書箱をはじめましょう」 の画面が再度表示されたら、パソコンに接続したICカードリーダーにマイナンバーカードをセットして、「新規登録」 ボタンを押してください。
- ・ 表示された入力用の画面に、マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書パスワード(数字4桁)を入力して、「OK」 ボタンを押してください。



※本手引きではパソコンでの手順を説明しています。

## 2. 登録手順 STEP 2 : 「e-私書箱」 利用登録の手順

### (3) メールアドレスの登録

- ・「アカウント作成」の画面が表示されたら、ご自身で受信可能なメールアドレスを入力して、「メールアドレスの登録」ボタンを押してください。
- ・「マイナポータル」の画面上で「もっとつながるの設定 (完了)」と表示されたら、登録したメールアドレスに受信確認のURLが記載された電子メールが届きます。電子メールの本文に記載されているURLをクリックしていただくと、電子メールの受信確認が完了します。

以上で、「e-私書箱」の利用登録が完了です。

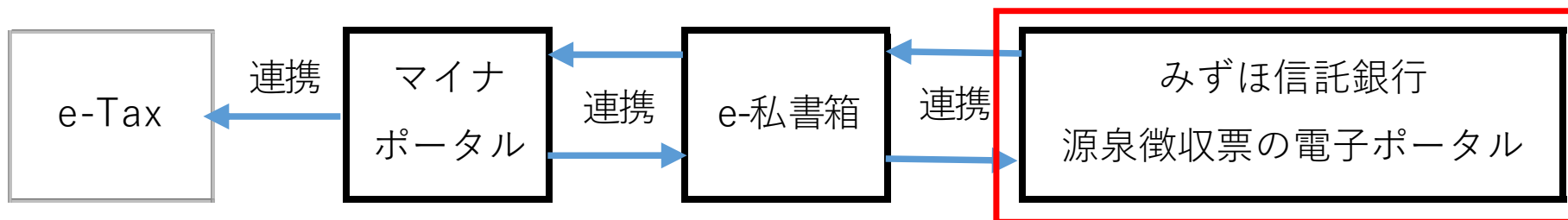


※本手引きではパソコンでの手順を説明しています。

## 2. 登録手順

### STEP 3 「みずほ信託銀行 源泉徴収票の電子ポータル」の利用登録の手順

- ・ 企業年金にかかる源泉徴収票は、みずほ信託銀行が作成しています。
- ・ 「e-Tax」に源泉徴収票の電子データを連携するためには、「みずほ信託銀行 源泉徴収票の電子ポータル」の利用登録が必要となります。



(注) 「みずほ信託銀行 源泉徴収票の電子ポータル」での利用登録が可能な時間帯は平日の8時～23時まで（土日祝日は除く）となります。上記以外の時間帯は利用できませんのでご注意ください。

※本手引きではパソコンでの手順を説明しています。

## 2. 登録手順 STEP 3 : 「みずほ信託銀行 源泉徴収票の電子ポータル」の利用登録の手順

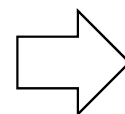
### (1) 「みずほ信託銀行 源泉徴収票の電子ポータル」へのアクセス

以下のURLまたはQRコードを利用して「みずほ信託銀行 源泉徴収票の電子ポータル」にアクセスしていただき、画面が表示されたら「利用申込」ボタンを押してください。

• URL:

[https://portal.e-shishobako.ne.jp/dp\\_apl/pw-usr/#/portal/landing?riyoCd=RB42515000](https://portal.e-shishobako.ne.jp/dp_apl/pw-usr/#/portal/landing?riyoCd=RB42515000)

• QRコード:



(注) 当該ホームページは2024年1月15日以降にお申込み可能となります。1月14日以前はお申込みできませんのでご了承ください。

※本手引きではパソコンでの手順を説明しています。

## 2. 登録手順 STEP 3 : 「みずほ信託銀行 源泉徴収票の電子ポータル」の利用登録の手順

### (2) メールアドレスの登録

- ・「メールアドレス登録」の画面が表示されたら、みずほ信託銀行 源泉徴収票の電子ポータル利用規約をご確認の上、「同意する」にチェックします。
- ・次に、ご自身で受信可能なメールアドレスを入力して「登録する」ボタンを押してください。
- ・「メールアドレス登録完了」の画面が表示されたら、「閉じる」ボタンを押してください。

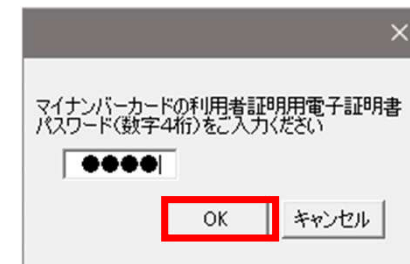
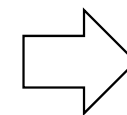
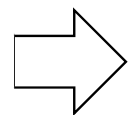
The image shows two screenshots of the Mizuho Trust Bank website's email registration process. The left screenshot is titled 'メールアドレス登録' (Email Address Registration). It features a progress bar at the top with four steps: 'メールアドレス登録' (selected), 'マイナンバーカード読み取り', 'ご契約条件の承認入力', and '申込完了'. Below the progress bar, there is a section for '利用申込みの件' (Terms of Use) with a red box around the '同意する' (I agree) checkbox. Below that, there are two input fields for 'メールアドレス' (Email Address) and 'メールアドレス(確認用)' (Email Address for Confirmation), both containing 'example@abed.co.jp' and highlighted with red boxes. At the bottom, there are two buttons: '同意する' (I agree) and '登録する' (Register), with the latter highlighted in a red box. The right screenshot is titled 'メールアドレス登録完了' (Email Address Registration Complete). It displays a message: 'ご登録ありがとうございました。' (Thank you for your registration.) followed by instructions: '登録されたメールアドレス宛に、確認のメールが自動送信されます。' (An email for confirmation will be automatically sent to the registered email address.) and 'メール記載のURLをクリックし、表示された画面で申込手続きを行ってください。(URLの有効期限は24時間)' (Click the URL in the email and complete the application process on the displayed screen. (The URL is valid for 24 hours)). At the bottom, there is a '閉じる' (Close) button highlighted in a red box.

※本手引きではパソコンでの手順を説明しています。

## 2. 登録手順 STEP 3 : 「みずほ信託銀行 源泉徴収票の電子ポータル」の利用登録の手順

### (3) 本人認証

- 登録したメールアドレスに認証用の電子メールが届きますので、電子メール本文に記載のURLにアクセスしてください。
- 「マイナンバーカード読み取り」の画面が表示されたら、パソコンに接続したICカードリーダーにマイナンバーカードをセットして、「読み取る」ボタンを押してください。
- 表示された入力用の画面に、マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書パスワード(数字4桁)を入力して、「OK」ボタンを押してください。

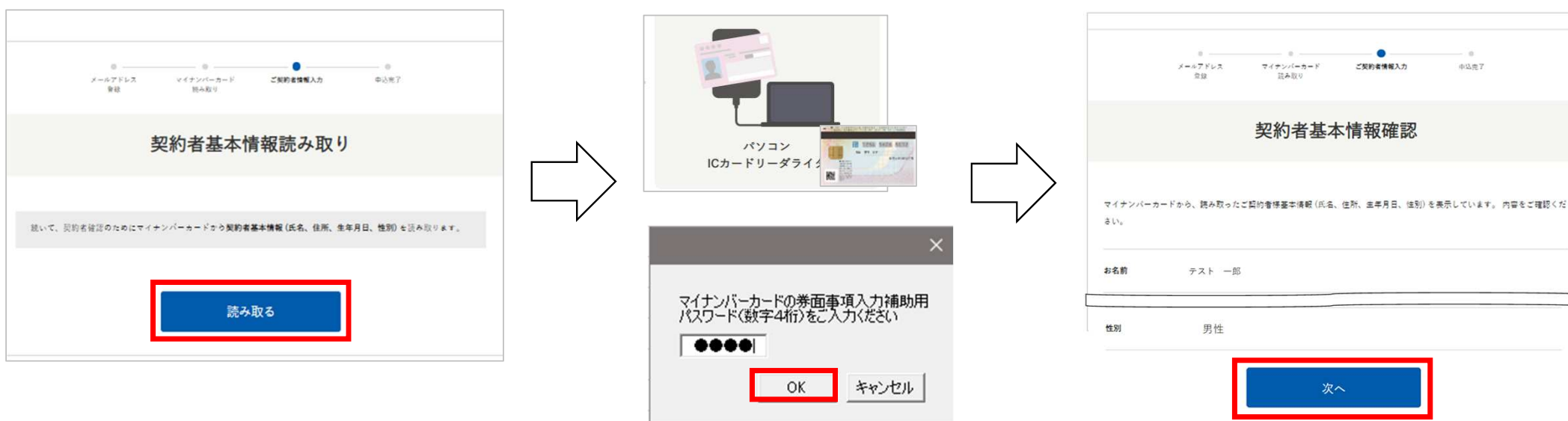


※本手引きではパソコンでの手順を説明しています。

## 2. 登録手順 STEP 3 : 「みずほ信託銀行 源泉徴収票の電子ポータル」の利用登録の手順

### (4) マイナンバーカードの読み取り

- ・「契約者基本情報読み取り」の画面が表示されたら、パソコンに接続したICカードリーダーに、マイナンバーカードをセットして、「読み取る」ボタンを押してください。
- ・表示された入力用の画面に、マイナンバーカードの券面事項入力補助用パスワード（数字4桁）を入力して、「OK」ボタンを押してください。
- ・「契約者基本情報確認」の画面に表示された情報を確認の上、「次へ」ボタンを押してください。



※本手引きではパソコンでの手順を説明しています。



## 2. 登録手順 STEP 3 : 「みずほ信託銀行 源泉徴収票の電子ポータル」の利用登録の手順

### (5) 「基礎年金番号」を取得

- ・「契約者確認情報入力」の画面が表示されたら、「基礎年金番号欄」には、何も入力せずに、「マイナポータルから取得」ボタンを押してください。
- ・「マイナポータル」の利用規約を確認後、「上記に同意する」の左側の□にチェックを入れてください。
- ・その後、使用する端末種類（「パソコン（またはタブレット）」）のボタンを押してください。



※本手引きではパソコンでの手順を説明しています。

## 2. 登録手順 STEP 3 : 「みずほ信託銀行 源泉徴収票の電子ポータル」の利用登録の手順

### (6) 「基礎年金番号」を取得のつづき

- ・パソコンに接続したICカードリーダーにマイナンバーカードをセットして、「本人確認」ボタンを押してください。
- ・表示された入力用の画面に、マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書パスワード（数字4桁）を入力して、「OK」ボタンを押してください。
- ・「基礎年金番号」をみずほ信託銀行に提供する旨を確認の上、「次へ」ボタンを押してください。



※本手引きではパソコンでの手順を説明しています。

## 2. 登録手順 STEP 3 : 「みずほ信託銀行 源泉徴収票の電子ポータル」の利用登録の手順

### (7) 取得情報の確認と登録の完了

- ・ 「契約者確認情報入力」の画面が再度表示されたら基礎年金番号が表示されますので、当該番号が正しいことをご確認の上、「確認する」ボタンを押してください。
- ・ 「契約者確認情報入力確認」の画面が表示されたら、お手数ですが、再度、基礎年金番号が正しいことをご確認の上、「申込む」ボタンを押してください。
- ・ 本登録が完了できた場合、「申込完了」の画面が表示されます。  
また、電子メールでも、本登録完了の結果をご連絡いたします。



- ・ 本登録完了後1時間以内に源泉徴収票が電子交付されます。電子交付されると電子メールにて連絡を致しますので、20ページ以降の手順を実施してください。
- ・ 本登録完了が24時を超えた場合、翌営業日の朝7時に電子交付されます。

※本手引きではパソコンでの手順を説明しています。

## 2. 登録手順 STEP 3 : 「みずほ信託銀行 源泉徴収票の電子ポータル」の利用登録の手順

### 【ご注意】登録不可となった場合について

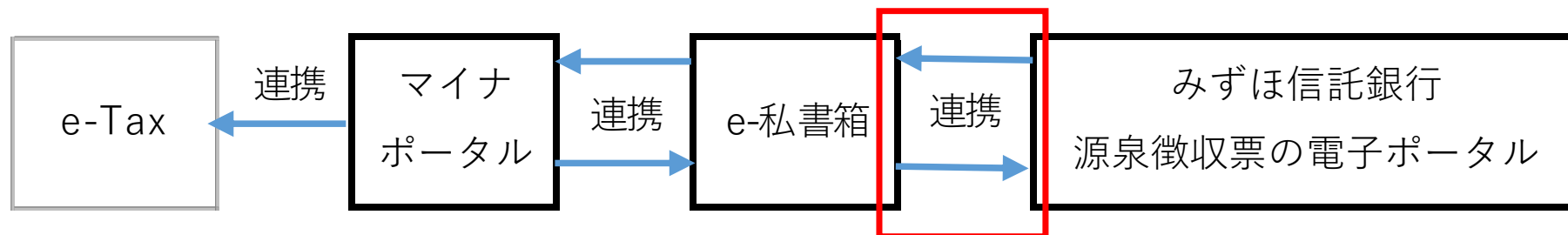
- ・「みずほ信託銀行 源泉徴収票の電子ポータル」の登録は、マイナンバーカードの「基礎年金番号」、「生年月日」および「性別」の3つの情報が、企業年金のお手続きの際に、ご提出された情報と一致していることを確認します。万一、相違する場合には、利用登録が完了いたしません。
- ・登録不可となった場合は、18ページの2-STEP3-(7)において「申し込む」ボタンを押した際に、登録完了画面ではなく、エラー画面が表示されます。
- ・登録不可となった場合は、本サービスの利用ができないため、お手数ですが、別途書面にて送付されている「公的年金等の源泉徴収票」を使用して、税務署の窓口で確定申告の手続きをお願いします。



※本手引きではパソコンでの手順を説明しています。

### 3. 「みずほ信託銀行 源泉徴収票の電子ポータル」初回ログイン時の手順

- 「みずほ信託銀行 源泉徴収票の電子ポータル」の利用登録が完了した方には、13ページで登録されたメールアドレスへ電子交付完了の電子メールが届きます。
- 電子交付完了の電子メールの到着後、「みずほ信託銀行 源泉徴収票の電子ポータル」にログインの上、次のページ以降に記載の方法にて、「e-私書箱」との連携操作をしていただくことで、源泉徴収票が参照可能となります。



※本手引きではパソコンでの手順を説明しています。

### 3. 「みずほ信託銀行 源泉徴収票の電子ポータル」 初回ログイン時の手順

#### (1) 「みずほ信託銀行 源泉徴収票の電子ポータル」 のログイン

- ・登録したメールアドレスに電子交付完了の電子メールが届きましたら、電子メール本文に記載のURLにアクセスしてください。
- ・「みずほ信託銀行 源泉徴収票の電子ポータル」が表示されたら、パソコンに接続したICカードリーダーライタにマイナンバーカードをセットして、「ログイン」ボタンを押してください。
- ・表示された入力用の画面に、マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書パスワード（数字4桁）を入力して、「OK」ボタンを押してください。



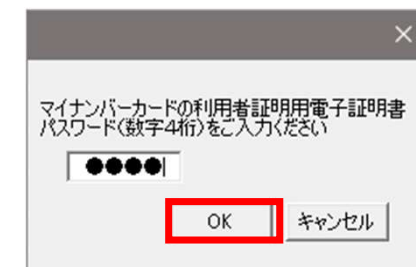
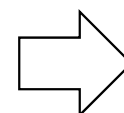
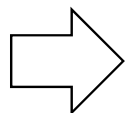
令和5年分の「公的年金等の源泉徴収票」の電子交付が完了いたしましたので、お知らせいたします。  
下記のURLよりご確認ください。

[https://portal.e-shishobako.ne.jp/dp\\_apl/pw-usr/#/portal/landing?riyoCd=RB42515000](https://portal.e-shishobako.ne.jp/dp_apl/pw-usr/#/portal/landing?riyoCd=RB42515000)

本メールへの返信はできませんのでご了承ください。  
本メールに、お心当たりがない場合は、お手数ですが下記のヘルプデスクにご連絡ください。

「e-私書箱」の操作方法等に関する照会は、お手数ですが、下記のヘルプデスクにご連絡ください。  
ヘルプデスク（みずほ信託銀行はヘルプデスクの運営を野村総合研究所へ委託しております）  
TEL：050-1790-9177  
（平日 9:00～17:10（土日祝日は対象外））  
e-mail：eshishobako-mh-help@nri.co.jp

源泉徴収票の内容に関する照会は、お手数ですが、以下にご連絡ください。  
みずほ信託銀行 年金管理部 年金センター

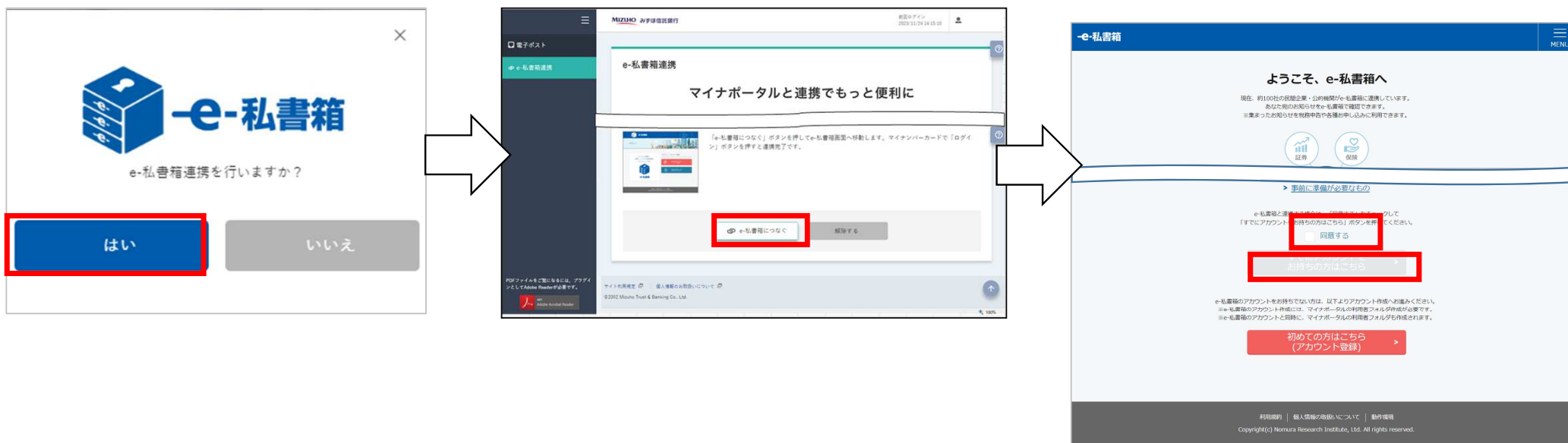


※本手引きではパソコンでの手順を説明しています。

### 3. 「みずほ信託銀行 源泉徴収票の電子ポータル」 初回ログイン時の手順

#### (2) 「e-私書箱」との連携操作

- ・本人認証後、「e-私書箱連携を行いますか？」との表示が出るので「はい」ボタンを押して、次の画面で「e-私書箱につなぐ」ボタンを押してください。
- ・「ようこそ、e-私書箱へ」の画面が表示されたら、「みずほ信託 源泉徴収票の電子ポータル」と「e-私書箱」との連携同意を求められます。「同意する」にチェックし、「すでにアカウントをお持ちの方はこちら」ボタンを押してください。



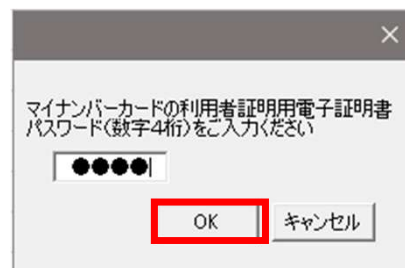
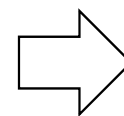
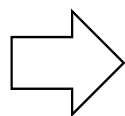
※本手引きではパソコンでの手順を説明しています。

### 3. 「みずほ信託銀行 源泉徴収票の電子ポータル」 初回ログイン時の手順

#### (3) 本人認証

- ・「マイナンバーカード認証」の画面が表示されたら、パソコンに接続したICカードリーダーにマイナンバーカードをセットして「ICカードリーダーで認証する」ボタンを押してください。
- ・表示された入力用の画面にマイナンバーカードの利用者証明用電子証明書パスワードを入力して、「OK」ボタンを押してください。

以上で電子交付後の初回ログイン時の手続きは完了です。



※本手引きではパソコンでの手順を説明しています。



## 4. 電子交付された源泉徴収票の内容の確認方法

### (1) 源泉徴収票の表示

- 初回ログイン完了後に、画面左上に表示の「電子ポスト」ボタンを押すと、「公的年金等の源泉徴収票」の一覧が表示されますので、必要な年度の「公的年金等の源泉徴収票を電子交付しました」と表示されたボタンを押してください。
- 次に、表示された画面上の「公的年金等の源泉徴収票 (xmlプレビュー)」ボタンを押すと、電子交付された公的年金等の源泉徴収票の内容が確認できます。



令和 5 年分 公的年金等の源泉徴収票データシート

支払を受ける者 氏名	住所又は居所 (フリガナ) 氏名	大田市城東区関目の丁目 1-1-1 年金マツシオン101 みずほ、太郎	生年月日	昭和 33年 11月 1日
区分	支払金額	源泉徴収税額		
所得税法第203条の3第1号-第4号適用分				
所得税法第203条の3第2号-第5号適用分				
所得税法第203条の3第3号-第6号適用分				
所得税法第203条の3第7号適用分	62,768	4,804		
本人	源泉控除対象 配偶者の有無等	12歳未満扶養親族の 数	10歳未満 の扶養 親族の 数	障害者の 数
特別その他の 障害者	ひとり親 養育	一般	老人	特定 老人
その他	その他	その他	その他	その他
特別 障害者	ひとり親 養育	一般	老人	特定 老人
その他	その他	その他	その他	その他
源泉控除対象配偶者	控除対象扶養親族	16歳未満の扶養親族		
(フリガナ) 氏名	区分	(フリガナ) 氏名	区分	(フリガナ) 氏名
	1		1	
(フリガナ) 氏名	区分	(フリガナ) 氏名	区分	(フリガナ) 氏名
	2		2	
(請求) 納金番号: 90251-1345-100000006 千ヨーグル企業 年金基金 受託者 みずほ信託銀行株式会社				
電子交付				
支払者	法人番号	9 0100 0103 4962		
	所在地	東京都千代田区九の町1丁目3番3号		
	名称	みずほ信託銀行株式会社		
	電話番号	03-3643-4136		

(e-私書箱)

※本手引きではパソコンでの手順を説明しています。

## 4. その他

---

### (1) 「e-Tax」との連携

- ・電子交付された「公的年金等の源泉徴収票」は「e-私書箱」に保存されており、「e-私書箱」から「マイナポータル」を経由することで「e-Tax」にデータを連携することが可能となっております。
- ・「e-Tax」と「マイナポータル」の連携方法の詳細については、国税庁の確定申告書等作成コーナーをご確認ください。

### (2) 問い合わせ等

「e-私書箱」及び「みずほ信託銀行 源泉徴収票の電子ポータル」の操作方法について、ご不明な点がございましたら、お手数ですが、下記照会先までお問合せください。

#### 【照会先】

e-私書箱ヘルプデスク（ヘルプデスクの運営は、株式会社野村総合研究所に委託しています）

e-mail : [eshishobako-mh-help@nri.co.jp](mailto:eshishobako-mh-help@nri.co.jp)

TEL : 050-1790-9177

（平日 9:00 ~ 17:10（土日祝日は除く））